

令和7年田子町農業委員会第4回総会 議事録

1. 開会 令和7年4月10日（木） 午後6時00分

2. 閉会 令和7年4月10日（木） 午後6時23分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第11号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第12号

非農地証明交付申請の承認について

日程第5 議案第13号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

日程第6 その他

5. 出席委員（9名）

1番 山崎順子 2番 山市礼子 3番 上平満広 4番 畠山嘉昭 5番 佐藤豊美

7番 西野榮一 8番 澤頭勉 9番 細谷一夫 10番 大坊和民

欠席委員（1名）

6番 木崎正夫

6. 会議録名委員

5番 佐藤豊美 7番 西野榮一

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板大幸 主査 袖村征志 主査 工藤由美

事務局長	会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席委員は、6 番木崎委員の 1 名となっております。 農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。 それでは、農業委員会憲章の唱和をいたします。 唱和のリードは、7 番西野委員にお願いします。 (全員起立唱和)
事務局長	続きまして、会長よりあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。それでは、以降の進行については、会長からお願いいたします。
会長	ただ今から、令和 7 年田子町農業委員会第 4 回総会を開会いたします。
議長 (日程 1)	日程第 1「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。 お諮りいたします。会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり)
議長	全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、議長より指名いたします。 5 番佐藤委員、7 番西野委員にお願いいたします。
議長 (日程 2)	日程第 2「会期の決定について」を議題といたします。 お諮りいたします。本総会を本日 1 日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり)
議長	全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日 1 日といたします。
議長 (日程 3)	日程第 3、議案第 11 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、資料 1 ページをご覧ください。 議案第 11 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号1番、土地の所在は、
大字田子字東平 5筆
大字田子字向山下モ川原 1筆
現況地目は田が6筆であり、合計面積は10,650 m²です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、3ページから6ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、1年間の賃貸借になります。
(23,000 円/年)

番号2番、土地の所在は、
字平成田 1筆
現況地目は田であり、面積は1,340 m²です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、7・8ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買になります。(402,000 円)

続いて2ページをご覧ください。
番号3番、土地の所在は、
大字茂市字上野平 4筆
字平成田 1筆
現況地目は田が5筆であり、合計面積は7,476 m²です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、9・10ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買になります。(2,400,000 円)

番号4番、土地の所在は、
字平成田 3筆
現況地目は田が3筆であり、合計面積は4,374 m²です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、11・12ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買になります。(1,300,000 円)

以上で説明を終わります。

議長

それでは、番号1番の現地調査の結果について、大久保推進委員から報告願います。

大久保
推進委員

現地調査報告いたします。
4月3日に、会長、山市委員、事務局の5人で現地を見てきました。
場所は、資料3ページから6ページをご覧ください。
譲受人の話では、水稻を栽培するということで問題はないと見てきました。
以上で報告を終わります。

議長	報告が終わりましたので、番号 1 番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員異議ないようですので、番号 1 番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	それでは、番号 2 番の現地調査の結果について、川原推進委員から報告願います。
川原 推進委員	現地調査報告いたします。 4 月 3 日に、会長、上平委員、事務局の 5 人で現地を見てきました。 場所は、資料 7・8 ページをご覧ください。 譲受人の話では、ハウスを設置しイチゴを栽培するということで、問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号 2 番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員異議ないようですので、番号 2 番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	それでは、番号 3 番の現地調査の結果について、川原推進委員から報告願います。
川原 推進委員	現地調査報告いたします。 4 月 3 日に、会長、上平委員、事務局の 5 人で現地を見てきました。 場所は、資料 9・10 ページをご覧ください。 譲受人の話では、玉ねぎを栽培するということで、問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号 3 番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり)

	全員異議ないようですので、番号 3 番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	それでは、番号 4 番の現地調査の結果について、川原推進委員から報告願います。
川原 推進委員	現地調査報告いたします。 4 月 3 日に、会長、上平委員、事務局の 5 人で現地を見てきました。 場所は、資料 1 1 ・ 1 2 ページをご覧ください。 譲受人の話では、飼料作物を栽培するということで、問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号 4 番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員異議ないようですので、番号 4 番の申請については、原案のとおり決定します。
議長 （日程 4）	日程第 4、議案第 1 2 号「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、資料 1 3 ページをご覧ください。 議案第 1 2 号「非農地証明交付申請の承認について」であります。 番号 1 番、土地の所在は、 大字原字中崎 2 筆 現況地目は山林原野であり、合計面積は 4,505 m²です。 申請人は資料のとおりです。 現地については、1 4 ・ 1 5 ページの航空写真及び 1 6 ページの周辺現況写真をご覧ください。 非農地判断については、国の通知に基づき非農地として判断されるものと考えております。 以上で説明を終わります。
議長	それでは、番号 1 番の現地調査の結果について、川端推進委員から報告願います。
川端 推進委員	現地調査報告いたします。 4 月 3 日に、会長、事務局の 4 人で現地を見てきました。

	場所は、資料 14・15 ページをご覧ください。 申請人の話では、40 年以上前から耕作しておらず山林化しているとのことで、非農地としても問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号 1 番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員異議ないようですので、番号 1 番の申請については、原案のとおり決定します。
議長 （日程 5）	日程 5、議案第 13 号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、資料 17 ページをご覧ください。 議案第 13 号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」であります。 こちらは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 の規定により、田子町長より下記のとおり照会がありましたので、意見を求めるものであります。 番号 1 番、事業計画者の住所氏名は資料のとおりであります。 申請地の所在は、 大字関字栗ノ木平 2 筆 現況地目は牧場であり、合計面積は 6,918 m²です。 現地については、18 ページから 20 ページの航空写真及び 21 ページの現地写真をご覧ください。 変更内容は農用地区域の用途区分の変更となります。 事業計画の概要としましては、防疫対策を施した農場アクセス通路及び外部トラックヤードとして使用予定となっております。 以上で説明を終わります。
議長	説明が終わりましたので、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声多数あり） 全員、異議ないようですので、原案のとおりとし、その旨回答いたします。

議長

日程第6、「その他」に入ります。
事務局長から説明願います。

事務局長

それでは、諸般の報告をご覧ください。
まずは、諸般の報告について、3月総会以降の活動などの報告をいたします。

3月25日（火） 申請書締め切り・告示
4月 3日（木） 総会案件に係る現地調査を行いました。
4月 8日（火） 総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、4月総会以降の予定について、お知らせいたします。

4月25日（金） 申請書締め切り・告示
5月 2日（金） 現地調査を予定しています。
5月 8日（木） 企画会議を予定しています。
5月12日（月） 第5回総会を予定しています。

18:30～ 役場第一会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。
（質問なしの声、多数あり）

ないようですので、以上をもちまして、令和7年田子町農業委員会第4回総会を
閉会いたします。

議事録署名者

議事録署名者
